

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための佛教大学活動基準

レベル (状況)	授業	学生入構	課外活動	学内施設利用	学内店舗	行事・イベント ・学内学会等	研究活動	学外者入構	出張等	窓口業務	教職員
レベル0 (平常時)	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
レベル1 (京都府または近隣府県において「まん延防止等重点措置」が適用されていないが、感染拡大防止への注意が必要な状況。)	感染拡大防止に留意の上、対面型授業を基本とするが、遠隔授業も可。	感染拡大防止に留意の上、入構可。	感染拡大防止に留意の上、活動許可。	感染拡大防止に留意の上、利用可。学内施設の貸出可。	感染拡大防止に留意の上、営業を依頼。	感染拡大防止に留意の上、実施可。	感染拡大防止に留意の上、学内での研究活動可。流行地域への研究出張注意。	感染拡大防止に留意の上、入構可。	感染拡大防止に留意の上、流行地域への出張注意。	感染拡大防止に留意の上、通常の取扱時間で開室。	感染拡大防止に留意の上、入構可。事務においては、通常勤務。
レベル2 (緊急事態宣言は発令されていないが、京都府または近隣府県において「まん延防止等重点措置」が適用される等、感染拡大が懸念される状況。)	一部科目は遠隔授業とするが、人数を制限を行った上、対面授業も可。	必要最低限の所用時のみ入構可。	体育館等一部屋内施設利用可(人数・時間制限有)合宿・遠征禁止	感染拡大防止に留意の上、利用可。学内施設の貸出可。(人数・時間制限有)	感染拡大防止に留意の上、営業を依頼。	対面型で参加人数が当該教室定員の50%または100名を超える行事等、接触密度が高い行事等は開催自粛。	学内での研究活動可。流行地域への研究出張自粛上記以外の地域への研究出張注意	感染拡大防止に留意の上、必要最低限の所用時のみ入構可。	入国条件や行動制限措置を課している国への渡航禁止流行地域への出張自粛上記以外の地域への出張注意	感染拡大防止に留意の上、通常の取扱時間で開室。	感染拡大防止に留意の上、入構可。事務においては、時差出勤で事務体制を分散の上、業務遂行。会議等は対面可。
レベル3 (京都府または近隣府県に緊急事態宣言が発令されており、外出自粛要請が出されている状況。)	原則、遠隔授業とするが、一部科目の特性により対面授業も可。	感染拡大防止に留意しつつ、授業出席のみ入構可。	原則、全活動禁止一部許可制により活動可	感染拡大防止に留意の上、授業出席に関わる事のみ入構可。学内施設の貸出不可。	感染拡大防止に留意の上、短縮営業を依頼。	対面型の行事・イベントはオンラインへ変更、延期または中止。	学内施設の使用が不可欠な研究に限り、必要最小限の人数による学内研究可。研究出張は原則禁止	感染拡大防止に留意しつつ、事前申請により入構可。	海外渡航禁止原則、出張禁止	取扱時間を短縮して開室(原則、10:00~16:00)	業務上必要な場合に限り、入構可。事務においては、業務に支障のない範囲で、在宅勤務50%を目指し、業務遂行。会議等は原則、オンライン。
レベル4 (京都府または近隣府県に緊急事態宣言が発令されており、大学への休校要請が出されている状況。)	遠隔授業のみ	入構禁止	全活動禁止ただし、オンラインによる活動可	利用禁止	営業自粛要請	延期または中止	在宅での研究活動を原則とする。学内では研究環境の最低限の維持活動のみ可。研究出張は禁止	入構禁止	出張禁止	窓口閉鎖	大学運営上必要最小限の業務以外は、原則、在宅勤務。会議等はオンライン。

※学内で大規模なクラスター(集団感染)が発生する等、濃厚接触者の特定が困難な状況や有効な感染防止策を講じることが困難な状況となった場合は、保健所の指示に基づき活動停止の範囲・期間等を定めて登校禁止またはキャンパス閉鎖の緊急措置を取る。

※現行は「レベル1」 適用期間：2022(令和4)年6月13日(月)～2023(令和5)年2月26日(日)